

7. 環境影響評価項目の選定

7. 環境影響評価項目の選定

7.1. 環境影響評価項目の選定

7.1.1. 環境影響評価要因の抽出

本事業に係るすべての行為のうち環境への影響が想定される行為（以下、「環境影響要因」という）を「工事による影響」、「存在による影響」及び「供用による影響」に分けて抽出した結果は、表 7.1-1に示すとおりである。

表 7.1-1 環境影響要因の抽出

環境影響要因の区分		要因の有無※	抽出の理由
工事による影響	資材等の運搬	○	既存建築物の解体及び計画建築物の建設に伴い、工事中の資材等の運搬がある。
	重機の稼働	○	既存建築物の解体及び計画建築物の建設に伴い、工事中の重機の稼働がある。
	切土・盛土・掘削等	○	整地等に伴い、切土・盛土・掘削工事がある。
	建築物等の建築（解体を含む）	○	大規模建築物の建設の事業であり、既存建築物の解体及び計画建築物の建設を行うものである。
	工事に伴う排水	×	工事に伴い発生する排水は、実際の工事内容を具体的に示している「切土・盛土・掘削等」で選定するため、当区分では選定しない。
	その他	×	上記以外の環境影響要因は想定されない。
存在による影響	改変後の地形	×	市営住宅の再整備を行うものであり、地形の改変は整地程度である。
	樹木伐採後の状態	○	市営住宅の再整備に伴い、植栽された既存樹木を伐採する。
	改変後の河川・湖沼	×	住宅用地において実施するため、河川・湖沼の改変は行わない。
	工作物等の出現	○	大規模建築物の建設の事業である。
	その他	×	上記以外の環境影響要因は想定されない。
供用による影響	自動車・鉄道等の走行	×	大規模建築物の建設の事業であり、道路・鉄道の整備事業ではない。
	施設の稼働	×	市営住宅の再整備を行うものであり、施設の稼働による影響は想定されない。
	人の居住・利用	○	市営住宅の再整備を行うものであり、居住者数は現在より減少する計画であるが、引き続き人の居住・利用による負荷が生じる。
	有害物質の使用	×	有害物質を排出する設備の立地は予定していない。
	農薬・肥料の使用	×	農薬・肥料の使用は想定されない。
	資材・製品・人等の運搬・輸送	○	市営住宅の再整備を行うものであり、居住者数は現在より減少する計画であるが、引き続き資材・製品・人等の運搬・輸送による負荷が生じる。
	その他	×	上記以外の環境影響要因は想定されない。

※：「要因の有無」は、○：有、×：無を示す。

7.1.2. 環境影響要素の抽出及び環境影響評価項目の選定

抽出した選定項目は表 7.1-2、選定項目について選定した理由及び選定しなかった理由は表 7.1-3(1)～(3)に示すとおりである。

「仙台市環境影響評価技術指針」（平成 11 年 4 月 13 日、仙台市告示第 189 号、改定平成 25 年 5 月 7 日、仙台市告示第 232 号）を参考に、本事業に係る環境影響要因とそれにより影響を受けることが予想される環境の要素（以下、「環境影響要素」という）の関係を整理した。そして、本事業の内容、地域の特性等を勘案して影響の程度を検討し、環境影響評価項目を選定した。

表 7.1-2 環境影響評価項目の選定

環境影響要素の区分	環境影響要因の区分			工事による影響※2					存在による影響				供用による影響										
				資材等の運搬	重機の稼働	切土・盛土・掘削等	建築物等の建築（解体を含む）	工事に伴う排水	その他	変換後の地形	樹木伐採後の状態	変換後の河川・湖沼	工作物等の出現	その他	自動車・鉄道等の走行	施設の稼働	人の居住・利用	有害物質の使用	農薬・肥料の使用	資材・製品・人等の運搬・輸送	その他		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気環境	大気質	二酸化窒素	○	○															※			
			二酸化硫黄																				
			浮遊粒子状物質	○	○																	※	
			粉じん			○	※																
			有害物質（アスベスト）				△																
			その他																				
		騒音	騒音	○	○																	※	
		振動	振動	○	○																	※	
		低周波音	低周波音																				
		悪臭	悪臭																				
	その他																						
	水環境	水質	水の汚れ																				
			水の濁り			△																	
			富栄養化																				
			溶存酸素																				
			有害物質																				
			水温																				
		底質	底質																				
		地下水汚染	地下水汚染			※																	
		水象	水源																				
			河川流・湖沼																				
	地下水・湧水																						
	海域																						
	その他	水辺環境																					
	土壌環境	地形・地質	現況地形																				
			注目すべき地形																				
			土地の安定性																				
		地盤沈下	地盤沈下																				
		土壌汚染	土壌汚染			※																	
	その他																						
その他の環境	電波障害	電波障害																					
	日照障害	日照障害																					
	風害	風害																					
	その他																						
生物の多様性の確保及び自然的環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	植物	植物相及び注目すべき種			※																		
		植生及び注目すべき群落			※																		
		樹木・樹林等（緑の量）									※												
	森林等の環境保全機能																						
動物	動物相及び注目すべき種			△							△												
	注目すべき生息地																						
生態系	地域を特徴づける生態系																						
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び歴史的、文化的遺産への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	自然的景観資源										○											
		文化的景観資源											○										
	眺望																						
自然との触れ合いの場	自然との触れ合いの場	○	○																				
文化財	指定文化財等																						
環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市の構築及び地球環境保全への貢献を旨として予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○	○															※		
		残土			○																		
		水利用																				※	
		その他																					
	温室効果ガス等	二酸化炭素	○	○		○																※	
		その他の温室効果ガス	○	○																		※	
オゾン層破壊物質																							
熱帯材使用				※																			
その他																							

※1：○…一般項目 △…簡略化項目 ※…配慮項目

※2：本事業における工事は、既存建築物の解体、整地等及び計画建築物の建設である。環境影響要因の区分「建築物等の建築（解体を含む）」には、既存建築物の解体が含まれる。

表 7.1-3(1) 環境影響評価項目の選定結果まとめ(1/3)

環境影響要素		選定※	環境影響要因	選定/非選定の理由
大気質	二酸化窒素	○	工事 ・資材等の運搬 ・重機の稼働	工車用車両の走行、重機の稼働に伴う排出ガスによる影響が考えられることから、一般項目とする。
		※	供用 ・資材・製品・人等の運搬・輸送	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、駐車区画数は現在より減少する計画であるが、引き続き居住者の自動車の利用による排出ガスの影響が考えられることから、配慮項目とする。
	二酸化硫黄	—	—	大規模なボイラー等燃焼施設の設置は予定していないため、項目として選定しない。
	浮遊粒子状物質	○	工事 ・資材等の運搬 ・重機の稼働	工車用車両の走行、重機の稼働に伴う排出ガスによる影響が考えられることから、一般項目とする。
		※	供用 ・資材・製品・人等の運搬・輸送	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、駐車区画数は現在より減少する計画であるが、引き続き居住者の自動車の利用による排出ガスの影響が考えられることから、配慮項目とする。
	粉じん	○	工事 ・切土・盛土・掘削等	掘削等工事において、一時的に粉じんの発生が予想されることから、一般項目として選定する。
※		工事 ・建築物等の建築（解体を含む）	既存建築物の解体において、一時的に粉じんの発生が予想されるが、適宜保全対策を実施して発生を抑制する計画であり、影響は軽微であると考えられることから、配慮項目とする。	
有害物質（アスベスト）	△	工事 ・建築物等の建築（解体を含む）	既存建築物の解体において、アスベストを含有すると想定される建物を解体するが、含有する場合には、大気汚染防止法及び石綿障害予防規則に基づき適切に調査・除去作業を実施することから、簡略化項目とする。	
騒音	騒音	○	工事 ・資材等の運搬 ・重機の稼働	工車用車両の走行に伴う道路交通騒音、重機の稼働に伴う建設作業騒音による影響が考えられることから、一般項目とする。
		※	供用 ・資材・製品・人等の運搬・輸送	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、駐車区画数は現在より減少する計画であるが、引き続き居住者の自動車の利用による騒音の発生が考えられることから、配慮項目とする。
振動	振動	○	工事 ・資材等の運搬 ・重機の稼働	工車用車両の走行に伴う道路交通振動、重機の稼働に伴う建設作業振動による影響が考えられることから、一般項目とする。
		※	供用 ・資材・製品・人等の運搬・輸送	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、駐車区画数は現在より減少する計画であるが、引き続き居住者の自動車の利用による振動の発生が考えられることから、配慮項目とする。
低周波音	低周波音	—	—	低周波音の影響が考えられるような大規模な空調等の屋外設備機器の設置は計画していないことから、項目として選定しない。
悪臭	悪臭	—	—	工事中に周辺環境に影響が生じるほどの悪臭を発生させる重機の稼働、設備の使用は予定していない。また、供用後に悪臭を発生させる施設等の立地、設備の設置の予定はないことから、項目として選定しない。
水質	水の汚れ	—	—	本事業に係る排水は、公共下水道（分流式）に排水する計画とされていることから、項目として選定しない。
	水の濁り	△	工事 ・切土・盛土・掘削等	工事に伴い発生する濁りは、仮沈砂池等で処理を行ってから公共下水道（分流式：雨水管）に排水する計画としている。降雨時の表面水も雨水管から鶴ヶ谷中央公園の溜池に排水されるものの、その量は鶴ヶ谷中央公園の溜池の集水域から想定される計画地外からの流入量に対して少ない（図 7.1-1 参照）。ただし、降雨時に工事箇所裸地部からの表面水（雨水）が発生することから、簡略化項目として選定する。
	富栄養化、溶存酸素、水温	—	—	計画地の排水は、公共下水道（分流式）に排水する計画とされていることから、項目として選定しない。
	有害物質	—	—	有害物質を排出する工事や設備・施設の配置等は計画していないことから、項目として選定しない。

※：「選定」欄において、○：一般項目として選定した項目、△：簡略化項目として選定した項目、
※：配慮項目として選定した項目、—：選定しない項目を示す。

表 7.1-3(2) 環境影響評価項目の選定結果まとめ(2/3)

環境影響要素		選定※	環境影響要因	選定/非選定の理由
底質	底質	—	—	有害物質を排出する工事や設備・施設の配置等は計画していないことから、項目として選定しない。
地下水汚染	地下水汚染	※	工事 ・切土・盛土・掘削等	掘削等工事による地下水への影響が考えられるが、汚染土壌が確認された場合は、土壌汚染対策法に則り適切に調査・措置を行うことから、配慮項目とする。
水象	水源、河川流・湖沼、海域、水辺環境	—	—	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、水源・河川流・湖沼・海域・水辺環境に影響を及ぼす工事や施設の稼働は計画していないことから、項目として選定しない。
	地下水・湧水	—	—	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、大規模な造成や掘削工事は計画していない。また、地下水を利用しない計画であることから、項目として選定しない。
地形・地質	現況地形	—	—	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、既存の市道及び宅盤を可能な限り活用する計画としていることから、項目として選定しない。
	注目すべき地形	—	—	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、注目すべき地形・地質は存在しないことから、項目として選定しない。
	土地の安定性	—	—	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、地形の改変は整地程度であることから、項目として選定しない。
地盤沈下	地盤沈下	—	—	地下水位の低下が想定されるような掘削工事や工事中及び供用後の地下水の利用は計画していないことから、項目として選定しない。
土壌汚染	土壌汚染	※	工事 ・切土・盛土・掘削等	掘削等工事に伴う残土の発生が考えられるが、汚染土壌が確認された場合は、適切に措置を実施することから、配慮項目とする。
電波障害	電波障害	—	—	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、既存の市営住宅と同等の高さの建築物を建築する計画としていることから、項目として選定しない。
日照障害	日照障害	—	—	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、既存の市営住宅と同等の高さの建築物を建築する計画としていることから、項目として選定しない。
風害	風害	—	—	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、既存の市営住宅と同等の高さの建築物を建築する計画としていることから、項目として選定しない。
植物	植物相及び注目すべき種	※	工事 ・切土・盛土・掘削等	計画地は、市営住宅用地であり、その周辺も住宅地であることから、注目すべき種及び注目すべき群落が存在する可能性は低い。計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園の溜池には、降雨時に表面水が流入するが、本事業による改変面積は計画地外を含めた集水面積に対して小さく、自然性の高い植生（ヒルムシロクラス）に影響を及ぼすほどの流入量は想定されないことから、配慮項目とする。
	植生及び注目すべき群落			
	樹木・樹林等（緑の量）	※	存在 ・樹木伐採後の状態	計画地は、市営住宅用地であり、計画地内の共用スペースを中心に樹木が植栽されている。事業実施に伴い既存樹木は伐採するものの、植栽に係る配慮を行うことから配慮項目として選定する。
	森林等の環境保全機能	—	—	計画地は、市営住宅用地であり、森林等は存在しない。また、計画地周辺は住宅地であり、森林等の環境保全機能への影響を及ぼすことはないと考えられることから、項目として選定しない。
動物	動物相及び注目すべき種	△	工事 ・重機の稼働	計画地は、市営住宅用地であり、その周辺も住宅地であることから、注目すべき種が存在する可能性は低い。ただし、計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園を鳥類が移動の中継地として利用している可能性があり、生息環境への影響が考えられることから、簡略化項目とする。
		△	存在 ・樹木伐採後の状態	計画地は、市営住宅用地であり、その周辺も住宅地であることから、注目すべき種が存在する可能性は低い。ただし、鳥類が計画地内の樹木を一次的に利用している可能性があり、生息環境への影響が考えられることから、簡略化項目とする。

※：「選定」欄において、○：一般項目として選定した項目、△：簡略化項目として選定した項目、※：配慮項目として選定した項目、—：選定しない項目を示す。

表 7.1-3(3) 環境影響評価項目の選定結果まとめ(3/3)

環境影響要素		選定*	環境影響要因		選定/非選定の理由
動物	注目すべき生息地	—	—		計画地は、市営住宅用地であり、注目すべき生息地が存在する可能性は低い。また、計画地周辺は住宅地であり、注目すべき生息地に影響を及ぼすことはないと考えられることから、項目として選定しない。
生態系	地域を特徴づける生態系	—	—		計画地は、市営住宅用地であり、地域を特徴づける生態系は存在しない。また、計画地周辺は住宅地であり、地域を特徴づける生態系に影響を及ぼすことはないと考えられることから、項目として選定しない。
景観	自然的景観資源	○	存在	・ 工作物等の出現	工作物等の出現により、計画地に隣接する自然的景観資源である鶴ヶ谷中央公園周辺の景観に影響を及ぼすおそれがあることから、一般項目とする。
	文化的景観資源	—	—		計画地の周辺には文化的景観資源が存在しないことから、項目として選定しない。
	眺望	○	存在	・ 工作物等の出現	工作物の出現により周辺の眺望の変化が生じると考えられることから、一般項目とする。
触れ合いの場	自然との触れ合いの場	○	工事	・ 資材等の運搬 ・ 重機の稼働	自然との触れ合いの場として、鶴ヶ谷中央公園が計画地に隣接しており、資材等の運搬及び重機の稼働に伴う騒音により利用環境やアクセス時の安全性への影響を及ぼすおそれがあることから、一般項目として選定する。
文化財	指定文化財等	—	—		計画地には、指定文化財等、埋蔵文化財包蔵地は存在しない。また、計画地周辺には指定文化財等が存在するが、直接改変するものではないことから、項目として選定しない。
廃棄物等	廃棄物	○	工事	・ 建築物等の建築(解体を含む) ・ 切土・盛土・掘削等	建築物等の建築及び切土・盛土・掘削等により、建設廃棄物の発生が考えられることから、一般項目とする。
		※	供用	・ 人の居住・利用	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、居住者数は現在より減少する計画であるが、引き続き居住に伴う廃棄物の発生が考えられることから、配慮項目とする。
	残土	○	工事	・ 切土・盛土・掘削等	掘削工事に伴う残土の発生が考えられることから、一般項目とする。
	水利用	※	供用	・ 人の居住・利用	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、居住者数は現在より減少する計画であるが、引き続き居住者による水の利用が考えられることから、配慮項目とする。
温室効果ガス等	二酸化炭素	○	工事	・ 資材等の運搬 ・ 重機の稼働 ・ 建築物等の建築(解体を含む)	資材等の運搬及び重機の稼働並びに建築物等の建築に伴う二酸化炭素の発生が考えられることから、一般項目とする。
		※	供用	・ 資材・製品・人等の運搬・輸送	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、駐車区画数は現在より減少する計画であるが、引き続き居住者の自動車の利用に伴う二酸化炭素の発生が考えられることから、配慮項目とする。
	その他の温室効果ガス	○	工事	・ 資材等の運搬 ・ 重機の稼働	資材等の運搬に伴うその他の温室効果ガス(一酸化二窒素、メタン)及び重機の稼働に伴うその他の温室効果ガス(一酸化二窒素)の発生が考えられることから、一般項目とする。
		※	供用	・ 資材・製品・人等の運搬・輸送	本事業は、市営住宅の再整備を行うものであり、駐車区画数は現在より減少する計画であるが、引き続き居住者の自動車の利用に伴うその他の温室効果ガス(一酸化二窒素、メタン)の発生が考えられることから、配慮項目とする。
	オゾン層破壊物質	—	—		フロン等のオゾン層破壊物質を使用する工事及び施設の稼働は予定していないことから、項目として選定しない。
熱帯材使用	※	工事	・ 建築物等の建築(解体を含む)	基礎工事においては、計画的に型枠を転用することに努めることから、配慮項目として選定する。	

※: 「選定」欄において、○: 一般項目として選定した項目、△: 簡略化項目として選定した項目、
※: 配慮項目として選定した項目、—: 選定しない項目を示す。

